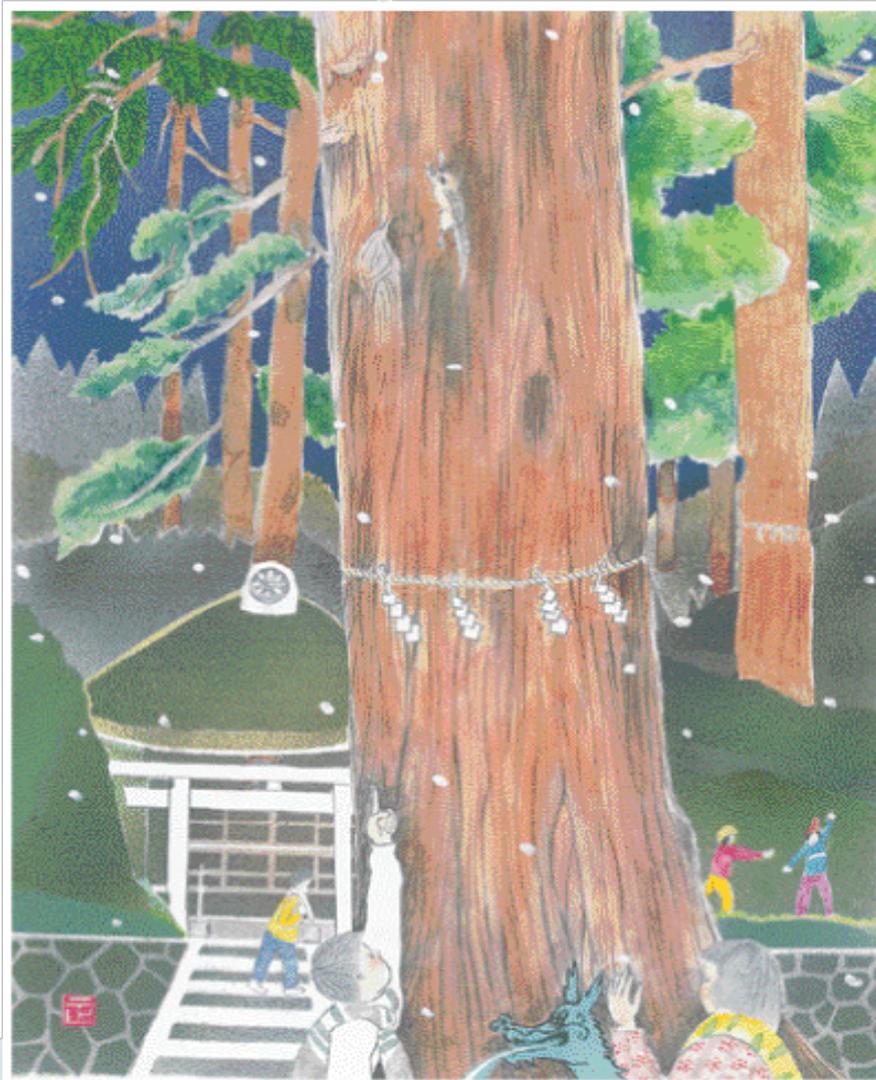


議会だより

# おやま町議会

No. 113



## おやまの文化財

### 町指定文化財——「湯船八幡神社の夫婦スギ」めおと

湯船八幡神社境内に所在する夫婦スギは、昭和58年5月1日に小山町指定文化財(天然記念物)に指定されました。樹齢はおよそ20年で樹勢も良好です。夫婦のよまごに並び立つスギの内、大妻のスギは樹回り7.5m、目通り5.66m、樹高は約35mにも達します。小妻のやや小型のスギは樹回り5.8m、目通り4.28m、樹高は約30mです。今後このスギを後世へ残すべく、湯船区の方々が下草を刈ったりなどの手入れをしています。

絵：大真正之(坂下)

- 12月定例会 補正予算や  
条例の一部改正など15議案を可決……………2
- 一般質問 9人が町の見解をたず……………3~11
- 行政視察報告……………12
- 編集後記……………12

12月定例会

一般会計は86億4千399万円余  
— 教育施設準備基金に4千万円を積み立て —

平成19年第8回12月定例会が12月5日から19日まで、会期を15日間として開催されました。今定例会には当局から、補正予算や条例の一部改正など15議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり承認可決しました。

●一般会計補正予算の主なもの

(単位：千円)

|    | 内 容                    | 金 額    |
|----|------------------------|--------|
| 歳入 | 個人町民税の決算見込み            | 13,000 |
|    | 大規模な宅地転用(固定資産税・土地)     | 14,000 |
| 歳出 | 教育施設準備基金に積み立て          | 40,000 |
|    | 原油価格高騰による健康福祉会館の燃料費    | 930    |
|    | 小児用AED借上料(全ての保育園と幼稚園へ) | 137    |
|    | 農村活性化センター用地購入          | 1,892  |
| 出  | 町道の改良舗装工事              | 25,000 |
|    | RDFセンターのごみ処理負担金        | 9,572  |

※AED：心臓の心室細動の際に電気ショックを与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器

職員の人件費を減額補正

- ◎一般会計
- ◎国民健康保険特別会計
- ◎下水道事業特別会計
- ◎介護保険特別会計
- ◎水道事業会計

以上、5つの会計で、人事費による増減や育児休業給付と改定に伴うもの等の理由で減額補正するもので全員賛成で可決しました。

条例の改正等

☆郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定  
日本郵政公社が民営化されたことにより、関係する条例の用語等を整理するものです。  
☆現条例等の一部改正  
隣接地方税滞納処理機構との兼ね合いや、納付の際の公平性から、督促手数料を廃止するものです。

該当するのは、「税条例」、「税外収入督促等に関する条例」、「下水道条例」です。

☆介護保険条例の一部改正  
☆道路占用料等徴収条例の一部改正  
国の法律等が改正されたことによるものと、督促手数料を廃止するものです。

☆職員の育児休業等に関する条例等の一部改正  
国が、少子化対策の一環として、法律を改正したことに伴うものです。

☆職員の給与に関する条例の一部改正  
人事院勧告に基づき、民間給与との格差0・95%を埋めるため、若年層に限定した俸給月額を8年ぶりに引き上げ、勤続手当の年間支給月数を0・05月引き上げ1.5月とします。また、少子化対策の推進として、扶養手当を月額500円引き上げ6千500円とします。

以上、6つの条例を審議し、いずれも可決しました。

小学校のパソコン等を更新

4 小学校のパソコン等のリース契約終了により、国の補助金を活用し購入するものです。パソコンが合計84台、プリンタやスキャナ、プロジェクタ等各校1台ずつ購入し、金額1千69万7千400円の売買契約締結を、全員賛成で可決しました。

土地の取得

豊岡公園及び周辺整備用地取得事業として、御殿場市小山町土地開発公社が先行取得した用地のうち、10筆、7千101・96㎡を1億83万1千円余で同公社から取得することを、全員賛成で可決しました。

人権擁護委員に松谷昭子さん

町民の基本的な人権の擁護、思想の普及や高揚を図るための人権擁護委員に、松谷昭子さん(中巻)を推薦することに同意しました。  
人権擁護委員は、法務大臣が委嘱するもので、町長が推薦する際、議会の同意が必要となります。

議会の主な動き

|      |                       |
|------|-----------------------|
| ◆10月 | 4日 議会広報特別委員会          |
|      | 12日 議会広報特別委員会         |
|      | 17日 駿東郡議長会健康増進事業      |
| ◆11月 | 5日～7日 県外行政視察(高知・香川方面) |
|      | 8日 京都府南丹市議会議員行政視察来庁   |
|      | 9日 県議長会広報研修会          |
|      | 16日 2市1町議員研修会         |
|      | 19日 文教厚生委員会協議会        |
|      | 27日 議会運営委員会           |
| ◆12月 | 5日 議会本会議              |
|      | 6日 議会本会議              |
|      | 11日 総務建設委員会           |
|      | 12日 文教厚生委員会           |
|      | 19日 議会本会議             |
|      | 議会本会議                 |
|      | 議会全員協議会               |

● 一般質問 ●

# 9人が町の見解をたず



▲個人からの寄付金によって購入・整備された図書（成美小学校）



池谷 洋子

## 自主財源確保のために 「寄付条例」を制定しては

1 自主財源を確保する「寄付条例」の導入は、今、全国の地方自治体が、きびしい財政難に苦しんでいます。

「寄付条例」とは、自治体が自然保護や福祉充実などが自然保護や福祉充実などが自然保護や福祉充実などが自然保護や福祉充実が

平成19年10月現在、全国27市町村が、この「寄付条例」を導入、寄付総額は約2億円です。

自治体にとっての自主財源を確保すると同時に住民参加型の施策推進を促す効果もある「寄付条例」の導入について町の見解を伺います。

2 町広報や窓口用封筒などに有料広告を掲載しては新たな財源確保と地元企業の活性化を目指す、町の広報やホームページ、窓口用封筒などに有料広告を掲載してはと考えます。町も新たな行政経費の立場で、発想の転換を図る必要があると思いますが、町の考えを伺います。

## 町長答弁 各政策への指標となり得るの で研究してまいります

1 北海道ニセコ町などでは寄付条例を定め、個別の政策メニューを全国発信し、寄付を募っています。寄付条例により政策メニューごとに寄付をいただくことは「寄付」による投票率とも言われて、各政策への人々の関心を計る指標とも考え、政策立案への効果があるとも考えます。全国に特徴的な政策メニューで、寄付を募ることができたならば、町域を超えた方々からも、寄付をい

ただけると考えますので、今後、取り組もうとしている「三山山稜トレイルロード」の整備を全国に知っていただくことも兼ね、導入できるものかどうかも含め、研究していきたいと考えています。

2 広報紙やホームページ、窓口用封筒への有料広告の掲載については、既に担当レベルでの研究を進めています。その中で、広告の範囲をどこまで許容するのかにつ

● 一般質問 ●

# 町が理想とする自主自立とは



湯山 鉄夫

町政の理想とする処は、町民が不安なく健全にして快適な生活を営みつつ進歩発展して行く事でありませう。また、時代の變遷に対応できる力を備え有していなければなりません。

我が町の理想郷を目指す時、基本的概念として、自主自立、自助努力の精神は、不可欠な事と考えます。

現規模の町政を維持していく選択肢として、町の財政面での「自主自立」採算性の確保と、町民による自主的な自治活動の推進であります。共に生きる人々がつくる地域社会を積極的に自分達で築いていくこと、町政における行政サービス及びレベルは後退する事なく体質の充実を図る、即ち物心両面での体づくりが町政の「自主自立」に繋がる基本であると思えます。町政の将来的視野に立つた、町長の自主自立の理念について考えを伺います。

・その他、鮎沢川水系の災害復旧の質問をしました。

## 町長答弁

# 「できる限り自分達でやっていく」を目標とします

私の基本理念である自主自立とは、「できる限り、他にお世話にならず、自分達でやっていく」ということとあります。

平成18年12月、地方分権改革推進法が成立、19年4月に施行されました。そこでは、

- ①国と地方の不明確な責任関係がもたらす両者のもたれあい状態からの脱却
- ②地方が自ら主役となって考え実行できる体制づくり
- ③自己決定・自己責任・受益に合った自己負担

それらを具体的に進めていくために、19年4月に地方分権改革推進委員会が設置され、明快な国と地方の役割分担を目指した中間報告が出されました。そして、今春から2年以内に逐次、政府に改革の勧告をしてい

くことなっています。例えば、小山4区の実践的な自主防災組織の設立、旧新宿学園跡地グラウンドの芝生化の取り組み、日級グルメ「おこげ」の発明、F1グランプリレースを前にした地域の人々の草刈り

等々、町民自らの活動が出て来ました。こうした活動は大げさなものではなく、地道なものです。活動が広がれば、町の自立を築き支える大きな力になっていくと、希望を抱いています。



▲ふれあい広場で「おこげ」のキャンペーンを実施

● 一般質問 ●



岩田 治和

# 広域行政の推進をさらに 推し進めることが必要では

近隣市町との合併が進まないなか、多様化、高度化する住民ニーズに対応した高度な行政サービスが要望されている。静岡県の合併推進審議会では、小山町と御殿場市は北駿地区として生活圏が一体化し、企業立地や富士山の自然を生かしたまちづくりが期待されるとして、合併推進構想を知事に答申している。

また、県東部の5市4町の首長と議長で組織する東部広域都市づくり研究会では、一気に政令都市に向けた考えには各市町に大きなずれがあることから、早急な合併協議会の設置は困難な状況と報道されている。現状では合併の議論をすすめることも重要であるが、近隣との道路整備、体育・文化施設、観光行政、図書館、福祉施設などの相互利用の整備が必要と考え、住民サービスの向上、さらに、規模を大きくすることで得られる効果を生かすためにも、広域行政の推進が必要と考えざるが所思を伺う。

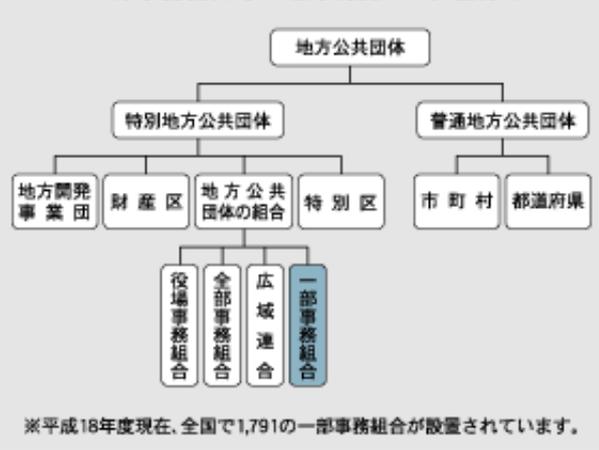
## 町長答弁

# 2市1町で広域連携を推進していくことを検討しています

東部広域都市づくり研究会では、将来、政令指定都市を目指すというところは合意されているものの、その目標年次や合併の仕方についての合意がなされていません。

そんな中で、平成19年2月9日に御殿場市長、裾野市長及び前小山町長との間で、当回は政令指定都市を目指すのではなく、2市1町あるいは長泉町を加えた2市2町の枠組みで合併を検討して行こうという合意がなされています。その合意を受け、現在は2市1町の企画担当職員による広域連携研究会で、合併に関して調査・研究をしています。広域での行政の連携では図書館の相互利用や「住民票の写し」、「印章登録証明書」の広域交付を既にを行っています。また、2市1町広域連携研究会では、公共

一部事務組合等の地方制度上の位置付け



施設の有効利用等の方策の研究、行政の合同事務の研究を行っています。その成果として、平成17年度より温泉施設の無料利用券の相互利用ができるようになっていきます。さらに、今年度は、斎場施設の相互利用や

消防の広域化、消防指令業務の共同運用などを検討しています。

広域連携は、今日欠かせないものですから、その推進につきましては積極的に対応していきます。

● 一般質問 ●



真田 勝

# 子育て支援等の充実による 人口減少の歯止め対策は

小山町の現在の人口は2万6000人です。一九六〇年代1町3村が合併した当時は2万7千800人でした。45年間で7千人の減少です。近

いうちに2万人以下の町になると思われま

す。

人口の減少は各方面での活力低下になります。町の総合計画では二〇一〇年の

町の人口を2万5千人と想定しております。

私は、人口減少の歯止め

対策は、子育てしやすい町づくりだと思い、町長に5

つの質問を致します。

1 妊産婦の健康診断費用を全額公費助成できないか。

2 幼稚園と保育園を一つにした幼保一体化の教育は

どうか。

3 放課後児童クラブの現

況と、より充実した支援は

どうか。

4 中学生までの医療費は公費負担による無料化はできないか。

5 町営住宅団地で空き家の多い団地を優良宅地として、子育て中の若い世帯へ安価で優先的に分譲できないか。

## 町長答弁

# 個々の対策を検討し、推進していきます

1 妊産婦の健康診断については、現在2回の公費負担をしていますが、平成20年度から公費負担を5回に変更して、妊娠中の健康管理と、安全な出産ができるよう対応していく予定です。

2 幼稚園教師と保育士の交流や、職員採用については、四方の資格をもつことを条件として採用しています。

また、認定こども園の設置を中心に調査を進めてお

り、一両年中には具体的な方向付けをしたいと考えています。

3 放課後児童クラブは全小学校で開設しており、今後も児童基準額以外に町単独助成をして、負担の軽減と自主運営に対する支援を引き続き実施します。

放課後児童施設については、学校の空き教室の利用も検討していきます。

4 中学生までの医療費無料化については、私の最重点事業として早期に実現し

たいと考えていますが、未就学児の医療費助成額に近い予算措置が毎年度必要となりますので、当初予算編成で財源確保を検討していきたいと考えています。

5 町で制度化している、勤労者住宅建設資金貸付制度の利用促進や、何らかの助成制度等を組み立てて、子育て中の若い世帯を応援し、子育て支援の推進を図っていきます。

▲放課後児童クラブの様子



● 一般質問 ●



岩田 湊 泉

「市街区、通称を改め、時速30kmに抑えてほしい」とは都合により書き、標識の一件のみです。

# さらに、重ねて、四度、 ポートピアを問う

ポートピアを問う  
世界遺産をめぐる懸案  
土山の麓に懸橋場が作られることは、小山町の町並に

ほんとうにつながることでしようか。富山県の砺波市では市の誇りにかけて、これを拒否しました。

大家団地のあの貴重な土地は、これに代わるもっと有効な利用法が将来必ず生じるはずです。

協定書が締結されてあることは重いことではありませんが、4月から法律が変わり、付帯条件が加わり、御殿場市の同意が必要となりました。周辺市町との調整連携、信頼関係の保持等を今後どのように考えて対処されるお心算ですか。



▲ポートピア建設計画地周辺の様子

## 町長答弁

# 協定書の締結は重く受け止 めざるを得ません

ポートピア建設に対する基本的な考え方は、平成19年9月議会において答弁したとおり、前町長の協定書への締結は毅然たる事実であり、重く受け止めざるを得ないという事です。

保持は、小山町民にとつて、非常に大切なことだと認識せざるを得ません。こうした場合を考えます

と、何らかの形で御殿場市と理解し合えるように努力することが、私の使命だと考えています。

御殿場市としては、一部地域を除いて、市議会も含めて明確に建設反対の姿勢であることを私なりに確認しています。

小山町と御殿場市との住民生活に係わる事務事業の連携は切っても切れない関係にあります。

御殿場市との円滑な関係



▲県道と町道の境に制限速度が併記されている標識

● 一般質問 ●

# 足柄ふれあい公園の計画を見直す考えは



葛田 豊造



▲足柄ふれあい公園予定地に新設された橋

1 台風9号の災害被害の総額は、農林業関係の復旧にはどのような考えを持って臨んでいるか。また河川等の工事には「小山方式」という工法があるのか。昭和47年と同じ位の雨量であったが、その時より被害が少なかったのは何か幸いしたのか。

2 足柄ふれあい広場の見直しをどう考えているのか。

1 自主防災組織は町内40区すべてに組織され防災用品の整備、防災訓練等自主的な活動を行っています。

2 足柄ふれあい公園は、現場確認し、国の査定後に復旧に着手し、春の農作業に間に合わせます。技術基準は、原形復旧が原則ですが、状況により自然と調和する工法も検討します。災害原因は、多量の雨水が土手及び畦畔の弱い部分や排水路を崩壊させたと考えますが、災害は、日常の維持管理で未然に防止可能であり、町は部農会を通じ維持管理を依頼しており、それが昭和47年の災害よりも少ない災害発生件数等につながったと考えています。

## 町長答弁

# 県も交えて地域の皆さんと検討していきます

1 自主防災組織は町内40区すべてに組織され防災用品の整備、防災訓練等自主的な活動を行っています。

2 足柄ふれあい公園は、現場確認し、国の査定後に復旧に着手し、春の農作業に間に合わせます。技術基準は、原形復旧が原則ですが、状況により自然と調和する工法も検討します。災害原因は、多量の雨水が土手及び畦畔の弱い部分や排水路を崩壊させたと考えますが、災害は、日常の維持管理で未然に防止可能であり、町は部農会を通じ維持管理を依頼しており、それが昭和47年の災害よりも少ない災害発生件数等につながったと考えています。

1 台風9号の被害は、農林関係17件、2千500万円、林業関係6件、10万円です。対応は、地元の報告により現場確認し、国の査定後に復旧に着手し、春の農作業に間に合わせます。技術基準は、原形復旧が原則ですが、状況により自然と調和する工法も検討します。災害原因は、多量の雨水が土手及び畦畔の弱い部分や排水路を崩壊させたと考えますが、災害は、日常の維持管理で未然に防止可能であり、町は部農会を通じ維持管理を依頼しており、それが昭和47年の災害よりも少ない災害発生件数等につながったと考えています。

2 足柄ふれあい公園は、現場確認し、国の査定後に復旧に着手し、春の農作業に間に合わせます。技術基準は、原形復旧が原則ですが、状況により自然と調和する工法も検討します。災害原因は、多量の雨水が土手及び畦畔の弱い部分や排水路を崩壊させたと考えますが、災害は、日常の維持管理で未然に防止可能であり、町は部農会を通じ維持管理を依頼しており、それが昭和47年の災害よりも少ない災害発生件数等につながったと考えています。

3 町の自主自立に関し、国・県に必要以上に頼らない行政の確立と町民と共に地方分権の三原則に沿った行政を進めていきます。また、ポトピアに対する町民のそれぞれの意見と、行政の継続性から、協定書締結という行為の重さを熟慮していかねければなりません。合併へ直接影響するとは考えていませんが、近隣市町との円滑な関係は大切なことと考えています。

● 一般質問 ●



白井 淳一

# 女性の視点を防災対策に活かす ことが必要では

1 行楽時、熊鷹ラッシュ時、富士スピードウェイにおける開イベント開催時など、国道246号は松田町地先から城山トンネル付近まで大渋滞が起ります。想定される東海地震時における災害救助、災害復旧の対応策としての道路網は現状のままで良いのか。

足柄峠にトンネルを掘り、南足柄市に抜け、湘南地域に通ずる道路の整備を行う必要があると思いますが、町長の見解を伺います。

2 本年度、小山4区が町より自主防災組織のモデル地区に指定されました。従前の地震、火災対策に加え、水害対策として事前の予防活動や普及啓蒙なども実施することですが、今後、小山町全域に渡ってこのような自主防災組織の拡大が図られて行くのか伺います。

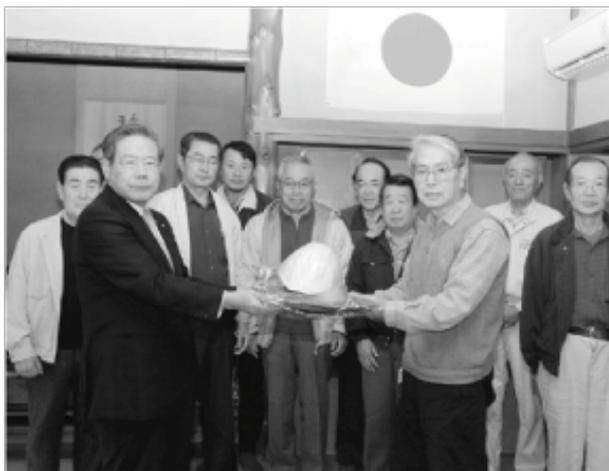
町長答弁

防災会議等に女性委員を増やしていきます

1 足柄峠にトンネルを通る構想は、昭和60年9月策定の第二次小山町総合計画で位置付けられました。また、平成3年度に実施した概略設計によると、トンネルの延長は約5km、2車線で、整備経費は現在で換算すると約200億円が見込まれますので町単独での対応は困難です。

しかし、防災上からも観光面からも非常に有効と考えられますので、南足柄市を含めまして今後も研究していきます。また早急かつ現実的な対応として、県道御殿場大井線、足柄峠線の改良工事の一日も早い着工をお願いしていきます。

2 小山4区の自主防災組織をモデルとして町内に広め、地域の安全安心は地域自らといえ、真の自主防災の町を実現したいと考えています。



▲小山4区への防災被服貸与式

水防等の防災に対する町民意識の高揚、土嚢作り等初歩的な水防技術、被害者支援体制等の訓練・研修もあらゆる機会を捉えて自主防災組織を活用し防災、減災につなげていきたいと思

女性の視点を取り入れることについては、災害等で避難されている方々の日常生活の世話やお年寄りの介護等、女性の視点に立った防災対策が必要ですので、防災会議等に女性委員を増やしていきたいと思

● 一般質問 ●



廣嶋 邦彦

# 町をPRするDVDを制作 してみてもいいか

1 グリーン・ツーリズムのあり方と今後の熱意  
どうも感じ、さつまいも等の各種収穫体験をして

いるが、町外の人ほどの位の割合で参加しているのが、これからの事業の拡大計画について伺う。

2 F1レースの反省点と今後の方針について

30年ぶりのレースは散々な評価を受けました。そこで、今年のレースの反省点、現在までの分析と来年以降

のレースに活かしていく、協力体制について伺う。

3 小山町の特徴を活かした交流人口の拡大について  
町には風光明媚な自然が残っている。そこに12か所

のゴルフ場がある。このゴルフ場を活用し、地場産品の売り込みと交流人口の拡大を考えたと思うが町の考え方を伺う。

また、他の町に研修に行く、DVDで施設の説明をしてくれるが、小山町を総合的に紹介するDVDの作成を考えてみてはどうか。

## 町長答弁

### 以前に制作したものを参考に 予算等を考慮して検討します

1 グリーン・ツーリズム  
関係の事業は、さつまいもの収穫体験をはじめ、8つの事業を実施しました。これらの活動に参加した方々は1千200人であり、このうち町外の方は60人で割合として49・6%です。  
今後も、竹細工体験など事業拡大に努力します。  
2 場内での混雑は、主催者に改善してもらったのは言うまでもありませんが、町内は普及より閑散としており、期待された経済波及

効果はありませんでした。来年は多少の渋滞は覚悟し、3日間はお祭りととらえ、小山町F1グランプリ協力を共に対応していきます。  
3 交流人口の拡大は、町の重要課題であり、その手段としてのゴルフ場を活用した地場産品の売り込みですが、町だけでやるのではなく、商工会や観光協会等と協議をし、また各ゴルフ場や、町のゴルフ連盟の皆様とも調整を図り、最も有

効な方法を探りながら進めていきたいと考えます。  
次に、町の自然や観光、教育や文化、産業等をDVDに収め、手軽にPRすることは、町の魅力を伝える大切な手段であると考えっております。  
以前、町を紹介したテレビオナーフの制作費が400万円と高額であったことから、手法や予算を考慮しながら検討していきます。



▲グリーン・ツーリズムの参加者

● 一般質問 ●



元 米 山

# 富士山静岡空港開港に向けた町の取り組みは

1 交流人口拡大による地域活性化について  
世界文化遺産の資産候補となっている須走口及び富士山静岡空港からの誘客・交

2 外国人の受け入れ態勢について  
現在町内にはホテルは軒ありですが観光施設は外

3 富士山との共生について  
地球温暖化防止のためのCO2削減や、環境への配慮という視点から言えば、自然エネルギーを利用した発電と、そのPRを兼ねた施設を設置することにより、世界的にも先進的な自治体を目指して更に積極的

に取組む必要があると考えるが。



▲富士山静岡空港旅客ターミナルビルの完成イメージ図

## 町長答弁 町全体を観光エリアとして整備していく考えです

1 平成22年3月にオープンを目指して計画を進めています。須走「道の駅」を核として誘客し、周辺の観光スポットを散策していただき、同時に、町全体を一つの観光エリアとしてとらえ、町全体を整備していくという視点が非常に大切だと考えています。

2 来年度作成を予定して  
私が構想している三田山線トレイルロードもその一環と考えています。

3 自然エネルギーの有効活用ということから、須走「道の駅」では電線沿水で発電した電気の利用を計画し、経済産業省の外郭団体である、財団法人新エネルギー財団に調査を依頼したところ、有望であるとの中間報告であります。

行政視察 報告

香美市、高松市、淡路市で 有害鳥獣・ゴミ・災害対策を視察

11月5日から7日にかけて議員の行政視察を実施しました。

1日目は、高知県の東御山間部に位置する香美市の「有害鳥獣被害対策プロジェクト」を視察。

シカ、イノシシ、サル等の害獣に対し、国・県の補助を受けて、捕獲や侵入防止柵の整備、鳥獣害情報マップの作成等を行い、成果を上げていた。特に、シカ

の推定生息数が2万2千頭

余りと規模が大きく、捕獲

に対する報奨金や、モデル事業の「猛毒くじ」の設置

など、本町の有害鳥獣への対策に参考になりました。

2日目は、香川県の県庁所在地の高松市南部クリーンセンターを視察。

平成16年3月稼働開始した、最新の燃焼からリサイクルまでの循環型処理施設であり、環境にやさしいガス化溶融方式を採用していました。熱エネルギーはボ

イラーや発電に有効利用されており、再生利用施設では、分別収集された資源ごみ等の選別・圧縮・梱包・破碎を行い、再資源化を図っていました。

また同学舎では施設見学と併せて、楽し

みながら環境問題について学習できる、展示・学習室を設け、幼い頃から環境問題の啓蒙を図るなど、高松市の取り組み姿勢を感じました。

ごみの固形燃料化施設をかかえる本町にあつて、最新施設を視察できたことは、今後の施設設置に参考となる研修でありました。

3日目は、岡山海峡を渡り淡路島にある北淡震災記念公園内の野鳥断層保存館を視察。

保存館の説明によると、平成7年1月17日発生した阪神淡路大震災当時、旧北淡町の人口1万人の内、500人余りが消防団員であり、また、消防経験者が多かったことから、家の倒壊に対する救助を早めることができたとの説明があり、地域情報の大切さを強く感じ、大変参考になりました。

(田代一夫 記)

▲高松市南部クリーンセンターにて



会議録の閲覧ができます

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、図書館で閲覧できますので、ご覧ください。なお、12月定例会の会議録は、2月下旬から閲覧できる予定です。過去の議会だよりは、ご覧になりたい方は、町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

小山町のホームページ <http://www.fuji-oyama.jp>

3月定例会のお知らせ

- 3月定例会が次のように開催される予定です。平成20年度のまちづくり予算を審議します。議会の傍聴にお出かけください。
  - 2月26日 町長から3月議会への提出議案の説明
  - 2月28日 新年度予算の補正説明
  - 3月4日 新年度予算の質疑と各常任委員会への付託
  - 3月7日 一般質問
  - 3月21日 常任委員会委員長の審査結果報告、質疑、採択
- ※変更になる場合があります。

編集後記

遠い青春時代のひとこまに、小田原高校の新聞部に在籍していた頃の思い出がよみがえって来た。緑に囲まれた学園で希望に満ち、誇りに溢れてペンを執っていた。以来、新聞の編集作業に当たるのは50年ぶりである。見出しの付け方も、校正の仕方もおぼろげになってしまった。漢字の使い方や表現力、感受性も人並みではない昨今である。

昨年の8月に11号の「議会だより」をみなさんにお届けしてから、今回で3回目の編集作業となった。11月に静岡で行われた議会広報委員会を対象とした研修会に出席させてもらったり、同じ編集委員仲間と回を重ねることに、作業が少しは様になって来たかなと思う。今回の編集作業のなか

で、「やたらとむずかしい横文字を使うのはよろしくない」と、中学生や、高校生でも読める位の内容にしたら」などと言う意見が飛び出して来た。

表紙絵の「おやまの文化財」の選定には、苦労している。季節感やさわやかさや好感を前面に出さなければならぬ。

今号も議員の一般質問と当局の答弁記事が圧倒的に紙面を占拠している。載せるだけなら何の意味もない。大切なのは、それが本当に実現につながって行くかである。追跡、検証記事の重要性が浮かび上がってくる。

これからも、みなさんのご期待に添えるよう頑張って行きます。

(白井淳一 記)

委員 長 山 恒広

副委員 長 米山 千晴

委員 白井 淳一

委員 田代 一夫

委員 岩田 治和

委員 山田 一夫